

令和元年度決算審査意見書に対する回答

審査意見等	担当部署	回答(対応方針)
(1)滞納整理について	税務課 建設環境課 子育て応援課 福祉あんしん課 すこやか健康課 商工観光課 教育総務課 人権・同和教育課	滞納整理実施部会において、各債権の滞納整理を進めており、今後、より一層の徴収強化に努めます。現年分の徴収を徹底し、新たな滞納を発生させないことを基本方針として、電話や臨宅による催告、勤務先への交渉、所在地や財産等の調査を実施し、滞納者との交渉に努めています。 引き続き、全庁的に債権回収に対する知識を深め、徴収されるべき債権が放置されないよう町の財源確保に努めます。
(2)業務改革推進支援業務について	総務課	RPA導入において導入対象業務に従事する職員の人件費との比較による検討を行うなど、ICT化にあたっては経費効果について検証しながら行っています。今後も業務改革推進支援業務の結果活用を進めながら効率化を図ります。
(3)総合戦略推進事業について	企画政策課	第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略は、人口が減少する中でも「住んでよかった」「帰ってきたい」「住んでみたい」と思えるまちをつくることを目標としています。 第1期の検証結果と町民との対話から生まれた5つのプロジェクトの推進を通じて、持続可能な地域社会の実現に取り組んでいきます。
(4)いじめ・不登校・問題行動について	教育総務課	いじめ、不登校、問題行動については、各校で生徒指導委員会等を開催し、職員間で情報共有し対応しています。また、学校にはスクールカウンセラーや相談支援員がおり、個別の相談を行っています。教育委員会からもスクールソーシャルワーカーを派遣し、専門的知見から対応しています。 全小中学校で「Hyper-QU」（よりよい学校生活と友達作りのためのアンケート）を実施し、生徒指導に生かしています。
(5)水道事業の課題	建設環境課	給水人口の減少に伴い水需要が低下し、給水収益が減少していくことが確実な中、老朽化が進む水道施設及び水道管の更新を今後計画的に行っていく必要があります。 水道事業を持続可能なものとするため、今年度策定する水道事業ビジョンに基づき、中長期的な視点に立って更新投資（施設整備・水道管の更新）を行っていきます。 水道料金の改定及び有収率の改善については今後検討を行っていきます。
(6)将来にわたる実質的な財政負担	総務課	琴浦町は、県内でも厳しい財政状況にあると認識しています。令和2年度の9月補正において、町債の繰上償還と財政調整基金への積立金を予算計上し、将来の財政負担の軽減を行いました。 引き続き、地方債残高の縮小のため、町債の繰上償還や新規の発行抑制を行うとともに、頻発する災害等に備えるため、適正な財政調整基金残高を確保するなど、財政推計を踏まえて、将来の財政負担の軽減を図ります。 併せて、厳しい財政状況を町民にご理解いただくよう努めていきます。